

自治会等代表者 様

東京都住宅供給公社

令和7年度「東京みんなでスマホ教室」のご案内（第1回）

標記について、自治会および代表者の方へ下記のとおりご案内いたします。

申し込みにあたり、申込書、掲示用チラシを同封しましたので、とりまとめにご協力をお願いします。

記**1 スマホ教室の主な内容**

スマホ教室には①スマホ講習会 1 回コース、②スマホ講習会 4 回コース、③スマホ相談会の 3 種類があります。

スマホ講習会 1 回コース

講師による学校形式の授業で、参加予定者 3 人以上から開催できます。

以下のA～Dから一つ選んでいただき、スマホの操作を体験していただきます。

講義 2 時間、質疑応答 1 時間で合計 3 時間程度です。

項目	主な内容
A 基本操作のみ	文字入力、安心・安全に使うための知識など
B 基本操作 + LINE等のコミュニケーション	LINEの使い方、写真や動画の共有方法など
C 基本操作 + ネットニュース等の情報収集	ニュースや動画等を検索して閲覧する方法など
D 基本操作 + 行政手続・スマホ決済	スマホでの行政手続、キャッシュレス決済など

※ ご希望の方は、スマホを1か月間貸し出します。

スマホ講習会 4 回コース

形式や条件は 1 回コースと同様ですが、上記A～Dを 4 回に分けて定期的で開催することで、スマホに対する理解度をより深めることができます。

4 回とも同一会場とし、概ね 2 か月以内に 4 回終了するように開催日を設定してください。

また、4 回とも同一参加者とし、一部だけの申し込みはできません。

各回冒頭30分は前回講義の質問や復習の時間とし、合計 3 時間程度です。

※ ご希望の方は、スマホを最長で 3 か月間貸し出します。

（第 4 回終了後、約 1 か月間の貸出しとなります。）

スマホ相談会

スマホの使い方について、マンツーマンで個別に相談できます。

派遣するアドバイザーの数を2名、4名、6名からお選びください。

お一人様はもちろん、ご家族やお友達と一緒に相談できます。

1 組当たり上限30分間です。

全体の時間は相談者数によりますが 2 ～ 4 時間程度です。



（裏面へ続く）

相談会は先着順なのでお待ちいただく場合もあります。

＜留意事項＞

- ・ 東京都は講師やアドバイザーを派遣しますが、集会所等会場のご用意は皆さんにお願いします。当日、会場の開け閉めは皆さんにお願いしますが、設営作業は都が委託した事業者が行います。
- ・ 講習会、相談会ともに9時～18時の間で実施できます。講習会と相談会は時間内であれば2回実施も可能です。ご希望の場合はお問い合わせください。
- ・ 集会所がない場合は、近隣の公共施設等をご利用ください。その場合、施設側にスマホ教室であることをお伝えください。なお、施設の利用料等は皆さんで負担する必要があります。
- ・ 予定している人数を超えた講習会への出席は禁止しているのでご注意ください。
- ・ 申込内容の変更、キャンセルは開催日の3週間前までにご連絡をお願いします。

2 申し込み方法

① オンラインでの申し込み

JKK東京ホームページの専用フォームから必要事項を入力してお申し込み下さい。

JKK 東京ホームページ＞都営住宅等にお住まいの皆さまへ＞オンライン申請一覧＞自治会関連の手続き＞東京みんなでスマホ教室の申込

申込用
QRコード



② FAXでの申し込み

別添の申込書に記入し、申込書に記載のFAX番号に送信してください。

※FAX送信後、下記お問合せ先まで到着確認のお電話をお願いします。

③ 郵送での申し込み

別添の申込書に記入し、下記の郵送先まで郵送してください。



3 参加対象者 都営住宅等にお住まいの方や近隣住民の方

4 開催期間 令和7年7月30日(水)～10月14日(火) (土日祝日も可)

5 申込期限 令和7年6月20日(金)

6 その他

- ① 過去に申し込まれた場合でも、何度でも申し込みができます。
- ② 講習会と相談会は両方申し込むことも可能です。
- ③ スマホ教室は、東京都が委託した事業者が実施します。
- ④ 同封したポスターは必要事項を記入した上で居住者周知用にお使いください。

※ 代表の方が交代している場合は、お手数ですが新しい代表の方へお渡しください。

【郵送先】

〒150-8322
東京都渋谷区神宮前 5-53-67
東京都住宅供給公社 都営管理課
スマホ教室担当

【お問合せ先】

J K K 東京お客さまセンター
☎ : 0570-03-0071
☎ : 03-6279-2652
都営管理課 スマホ教室担当

令和7年6月20日(金)締切

令和7年度 第1回スマホ教室開催申込書 (講習会用)

スマホ教室担当 FAX番号 03-3409-4524

フリガナ 申込者氏名		電話 番号	
申込者の住所 アパート名	(〒 -)	アパート・団地	号棟 号室
開催場所の 住所、名称等	(〒 -)		

1回コースか4回コースどちらかをお選びください。所要時間は各回3時間程度です。

☒ スマホ講習会 1回コースに申込みます (レ点を入れて下さい)

いずれか ひとつに○→	A 基本操作のみ	B 基本操作+ LINE等コミュニケーション	C 基本操作+ネットコ ース等の情報収集	D 基本操作+行政手続 とキャッシュ決済
開催 希望日 ※1 →	7/30~10/14の間 月 日	開始時間※2→ (9~15時の間 で記入下さい)	時 分	参加予定人数 (3名以上 50名以下)
				名

☒ スマホ講習会4回コースに申込みます (レ点を入れて下さい)

AからDを定期的 に学習することで 1回コースより高 い学習効果あり	開催希望日 ※1 7/30~10/14の間	・4回とも同一会場と し、概ね2か月以内 に4回が終了するよ う記入ください。 ・4回とも同一参加者 とし、一部だけの申し込 みはできません。 ・各回冒頭30分は前 回講義の質問や復習 の時間です。	開始時間 ※2 (9~15時の間 で記入下さい)	参加予定 人数 (3名以上 20名以下)
A 基本操作編	月 日()		時 分	名
B コミュニケーション編 LINE等のSNS	月 日()		時 分	
C 情報収集編 ネットコース等	月 日()		時 分	
D 申請・決済編 キャッシュ決済等	月 日()	時 分		

※1 開催希望日は、土日祝日も可能です。場所に余裕があれば講習会と相談会の同日開催も可能です。

※2 開始と終了の前後30分ほど、都が委託したスマホ教室事業者が設営と撤収を行います。

※3 記入された個人情報は都が委託した事業者に提供します。本事業実施の目的以外には利用しません。

試用スマートフォンの貸出希望がある場合は人数をお知らせください。→ 名

令和7年6月20日(金)締切

令和7年度 第1回スマホ教室開催申込書 (相談会用)

スマホ教室担当 FAX番号 03-3409-4524

フリガナ 申込者氏名		電話 番号	
申込者の住所 アパート名	(〒 -)	アパート・団地	号棟 号室
開催場所の 住所、名称等	(〒 -)		

アドバイザーとのマンツーマンによる個別相談です。

講習会と違い、参加予定人数の把握は必要ありません。自治会等主催者の方には場所の確保をしていただければ実施することが可能です。なお、スマホの貸し出しはありません。

☒ スマホ相談会に申込みます (レ点を入れて下さい)			
	開催希望日 ※1 7/30~10/14の間	開始時間 ※2	派遣して欲しい アドバイザーの人数 (該当人数に○)
午前希望 の場合	月 日()	9~10時の間で記入 時 分	2名 4名 6名
午後希望 の場合	月 日()	13~14時の間で記入 時 分	2名 4名 6名

同日であれば午前、午後両方の開催も可能です。
※別日では実施できません。

- ※1 開催希望日は、土日祝日も可能です。場所に余裕があれば講習会と相談会の同日開催も可能です。
- ※2 開始と終了の前後30分ほど、都が委託したスマホ教室事業者が設営と撤収を行います。
- ※3 記入された個人情報は都が委託した事業者に提供します。本事業実施の目的以外には利用しません。

FAX 送信したら、着信確認をお願いします。

☎ : 03-6279-2652

都営管理課 スマホ教室担当